

「あさひコミュニティ推進協議会」について

あさひ地区コミュニティ推進協議会の発足

1969年（昭和44年）頃、戦後の猛烈な産業化や近代化の進展とともに、地域を基盤にした人間関係や社会的関係が衰退し、生活の場における地域性や共同性の喪失が問われるようになってきました。

1971年（昭和46年）に、自治省が「コミュニティに関する対策要綱」を公布し、地域には住民が共同で解決すべき課題に対して**何らかの住民の組織**が必要であるため、新たな組織として「コミュニティ」を創設して行くことが提案されました。

その中で「モデルコミュニティの構想」を打ち出し、住民が新しい地域的連帯意識にもとづいて、快適な日常生活を営むことが出来るような「**対話の場、つきあいの場をつくる**」ことを主眼とするモデルコミュニティ指定事業を開始しました。

1975年（昭和50年）10月に、小山市の「あさひ地区」が**栃木県のモデルコミュニティ指定第一号**になりました。

当時のあさひ地区は旭小学校の通学区域で、小山市の東部に位置し概ね平坦な土地で宅地、工場用地として恵まれた条件を備えていました。

- ・1954年（昭和29年）「小山市工業誘致条例」の施行
 - ・1960年（昭和35年）「都市計画・用途別地域」指定
 - ・1962年（昭和37年）「首都圏都市開発区域」の指定
- 等により、小山市の東部地区への人口増加は急激になりました。そのために
- ・1964年（昭和39年）駅東土地区画整理事業
 - ・1966年（昭和41年）城南土地区画整理事業
 - ・1972年（昭和47年）城南第二土地区画整理事業
- 等に着手して、住み良い生活環境と適正なまちづくりが進められてきました。

あさひ地区が指定された理由は、この地域の人口が急増し、急激な市街化により地域活動が希薄になり、種々の問題（新旧住民融和、ごみ収集所設置、等）が発生し、地域対策の一環としてコミュニティ活動を推進するためでした。

モデル地区指定に伴い、近隣の11自治会長と行政が中心になって発足準備を行い、1976年（昭和51年）4月より「**小山市あさひ地区モデルコミュニティ推進協議会**」として活動を開始しました。

*構成する11自治会（設立時）

駅東二丁目、駅東、駅南町、三峯、天神町、旭町、富士見町、緑町、
稲荷町、大聖寺、末広町、（世帯数：2,658戸）

地域コミュニティ活動の推移

1976年(昭和51年)：組織づくり、役員選任、年度事業計画を立てスタート

* 全体的な活動

- (1) 環境美化清掃運動
- (2) コミュニティだより発行 (No. 1号)
- (3) 納涼盆踊り大会
- (4) 歩け歩け大会
- (5) 先進地視察 (埼玉県蕨地区コミュニティ推進協議会：自治省指定)
- (6) 市長との懇談会

* 各部会の活動

- (1) 高齢者部会 - 囲碁将棋大会
- (2) 壮年部会 - 魚釣り大会
- (3) 婦人部会 - フォークダンスの会、東海村原子力発電所見学
- (4) 青年部会 - ソフトボール大会
- (5) こども部会 - 少年野球、少女ソフトボール大会、駅伝大会、

1978年(昭和53年)：コミュニティ活動の拠点完成

* コミュニティセンター落成式 (小山市駅南町1-7-6)

1986年(昭和61年)：部会活動を世代別部会→機能別部会に変更

* 全体的な活動 (従来 of 活動に下記を追加)

- (1) おまつり広場の開催

* 各部会の活動

- (1) 総務部会 - 年間行事計画立案、お祭り広場実行推進
- (2) 体育社会部会 - ゲートボール大会、ソフトボール大会、他
- (3) 教養文化部会 - お祭り広場での演技披露、作品展示、他
- (4) 生活環境部会 - 健康料理講習会、手芸講習会

発足当初は行政側から押しつけられて渋々スタートしたような種々の活動も、積極的に機能別への見直しをする等して活発化し始めました。

推進協議会発足後10年当時は、あさひ地区の個々の自治会活動もそれほど目立ったものではなく、コミュニティのイベントに参加することで、あさひ地区の古くからの住民だけの狭い近所づきあいから、新しい住民を含めた地区全体へのつきあいへと広がり、当初のもくろみ通り、新旧住民融和へのきっかけになったものと思われま

す。部会の種々の活動に加えて、協議会全体で取り組んだメインイベントの「お祭り広場」に、近隣の人たちが大勢集まってくれました。

1997年（平成9年）：コミュニティ祭りスタート

* 全体的な活動

- (1) お祭り広場 ⇒ コミュニティ祭り に変更して交流拡大を図る

1999年（平成11年）：新コミュニティセンターへ移転

* 新コミュニティセンター落成式（小山市東城南4-1-13）

2000年（平成12年）

* 構成する13自治会

駅東二丁目、駅東、駅南町、三峯、天神町、旭町東、旭町西、
旭町南、城南、緑町、稻荷町、大聖寺、末広町、（世帯数：4,952戸）

2002年（平成14年）：大きな組織変更

* 会長を自治会長の互選とした。

* 会長、副会長（4名）と事務局員を加えて「本部会」組織（執行部）を創設。

協議会発足後約25年経過して協議会加入世帯数がほぼ倍増しました。

組織としてもメインイベントの「お祭り広場」を「コミュニティ祭り」に改称して充実化を図り、更に新コミュニティセンターをベースにした教室（グループ）活動の活発化により地域の人たちの交流の場として益々定着してきました。

また、協議会のバックアップを傘下自治会がメインにするような体制にして本部会（執行部）を創設しその役割を明確にすることにより、毎年安定した活動が営まれるようになりました。

2009年（平成21年）

* 全体的な活動

- (1) 自営消防訓練
- (2) コミュニティ祭り
- (3) 教室代表者会議（次年度教室利用調整会議）
- (4) 市長との地域懇談会
- (5) 定期総会（一般会員からの意見徴収）

* 各部会の活動

- (1) 総務部会 - 視察研修旅行、映画上映会
- (2) 体育・社会部会 - 卓球大会、グランドゴルフ大会、等々
- (3) 教養・文化部会 - 講演会、絵手紙教室、文章講座、
- (4) 生活・環境部会 - 視察研修旅行、味噌づくり講習会
- (5) 交通安全対策部会 - 高齢者交通安全講習会
- (6) 広報部会 - あさひコミュニティだより（2回／年）発行

* 教室（センター）利用によるグループ自主活動

城南地区中心施設（現小山城南市民交流センター）の管理運営業務受託

2011年（平成23年）初め：城南地区中心施設に関して小山市より以下の打診。

2013年（平成25年）4月1日開館予定で城南地区中心施設（仮称）の建設を進めているが、その施設の管理・運営業務を担う指定管理者の選定に当たっては、あさひ地区コミュニティ推進協議会を指名するつもりでいる。

については、2011年（平成23年）中に、あさひ地区コミュニティ推進協議会としての意思決定をして欲しい。

2011年（平成23年）

*城南中心施設（仮称）の管理・運営業務を担う件の検討

- (1) 企業でもNPO法人でもない単なるボランティア団体である「あさひコミュニティ推進協議会」が、これだけの大きな業務を受託するのは、前例も無いことも含めて否定的な意見が多かった。
- (2) 数回の役員会で意見が交わされ種々検討した結果、**先ずは受託すること**でまとまった。
- (3) 年度末の定期総会に諮り、指定管理業務受託が承認された。

*構成する13自治会

駅東二丁目、駅東、駅南町、天神町、旭町東、旭町西、旭町南、緑町、稲荷町、大聖寺、南城南、城南F.P、通宿東、（世帯数：7,271戸）

2012年（平成24年）

*市との契約手続き

- (1) 市への指定申請書の提出（2012年9月）
- (2) 選定委員会の採用通知（2012年11月）
- (3) 指定通知書交付式（2013年1月）

*あさひ地区コミュニティ推進協議会としての対応

- (1) 小山城南市民交流センターの管理運営業務専任の組織として「施設管理・運営事業部」の立ち上げ・・・<5ページ：組織関連図参照>
- (2) 施設管理・運営事業部の業務マニュアル類の作成
- (3) 専任スタッフの採用（労働基準局）
- (4) 小山市の担当窓口部門（市民生活課）との綿密な連携

ゆるやか～なボランティア団体である「あさひコミュニティ推進協議会」が受託するには重すぎるテーマでありましたが、その時点でのいろんな状況を考えると「受託しない」という選択は無かったように思われます。

「とにかく何とか受けてみよう」というメンバーが居たことに加え、小山市の窓口部門の暖かい支援に助けられて、先ずは指定管理者としての業務を立ち上げることが出来ました。

あさひコミュニティ推進協議会

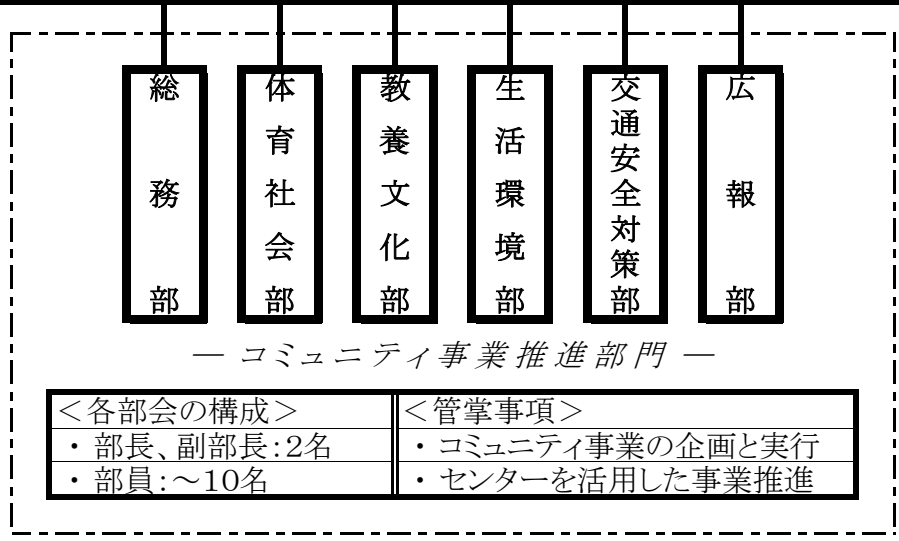
(組織関連図)

役員会	
<構成>	
・ 会長、副会長:3名、	(自治会会長)
・ 監事:2名、理事:7名～	(自治会会長)
・ 部会役員:18名(6部会)	
・ 施設管理運営事業部役員:3名	
・ 本部事務局員:5名(局長、庶務、会計)	
<管掌事項>	
・ 本部会より提案された議案の審議	
・ 総会に提案する議案の審議	
・ その他運営上の重要な事項の審議	

本部会	
<構成>	
・ 会長、副会長:3名	
<管掌事項>	
・ 役員会への提案・報告事項審議	
・ 各部会との調整	
・ 施設管理運営事業部との調整	
・ 教室責任者会議の主催、運営	
・ 協議会全体の事業計画推進	

本部事務局	
局長、庶務、会計	

コミュニティ祭り 実行委員会



施設管理・運営事業部	
<構成>	
・ 部長、副部長:2名	
・ 管理担当者:4名～	(一般公募)
・ 受付担当者:7名～	(一般公募)
<管掌事項>	
・ 施設の管理・運営上の諸事項	
・ 施設利用者との関連事務	
・ 図書館管理業務	
・ コミュニティ推進協議会業務の補助	

自主活動グループ	
市民交流センターを利用する コミュニティグループ	
(地域内グループ)	

あさひコミュニティ推進協議会の新しい課題

2013年（平成25年）4月に開館した「小山市小山城南市民交流センター」は、既設の公民館（社会教育施設）や生涯学習センターとは違った、これ迄の「小山市コミュニティセンター」の機能を代替する施設として運用を開始した。

これを契機に「あさひコミュニティ推進協議会」は、傘下13自治会を対象に地域コミュニティ活動を司る機能に加えて、センター利用者である一般市民に対するサービス機能をも備えた団体に生まれ変わることになりました。

そのために取り組まなくてはならない課題は下記のとおりです。

課題1. これまでのコミュニティ活動の見直し

(1) 近隣地域を核とした従来のコミュニティ活動の見直し

(⇒ マンネリ化対応と一般市民対応の検討)

- ① 推進協議会加入自治会の拡大
- ② コミュニティ祭り、部会活動等々の見直し

(2) コミュニティグループ活動の新展開

(⇒ 自主活動グループとして一般市民の要望取り込み)

- ① グループの再編成
- ② 新規グループの立ち上げ

課題2. センターを利用する一般市民に対するサービス提供

(3) 施設の維持・管理とセンター及び図書利用者窓口対応業務

(⇒ 指定管理業務受託者の基本業務)

(4) 特に一般利用者に対するサービス充実

(⇒ 指定管理者としての契約事項に則った自主活動の充実)

- ① 施設を使った一般市民のニーズに応える活動や事業の実施
- ② 協議会としての事業や施設そのもののPR

指定管理業務受託に当たって、とりあえず組織内に「施設管理運営事業部」を立上げて喫緊の課題には対応しました。

しかし、「あさひコミュニティ推進協議会」が、上記の2面性を持った団体として生まれ変わる為には、新しい環境に対応した活動の見直しとそれに即した組織・体制の構築が求められていると思っております。

非常に根気のいる大きな課題ですが、行政のご支援も頂きながら関係の皆様方と力を合わせて精力的に取り組んでまいります。

出典：2014.11.22「知事と語ろう！とちぎ元気フォーラム in 小山」にて発表